

オフロード車の 排出ガス規制が始まります。

「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」(通称:オフロード法)による
オフロード車(特定特殊自動車)の使用規制が始まります。

規制の開始後は、基準適合表示(あるいは少数特例表示)が付された
特定特殊自動車の使用が義務づけられます。

(注:規制の適用日より前に製作されたオフロード車は規制の対象外です)



[排出ガス基準適合車マーク]



[少数特例基準適合車マーク]

規制の対象になる自動車:公道を走行しない特殊自動車



バックホウ



コンバイン



フォークリフト



ブルドーザ

代表的な特定特殊自動車の例

その他、特定特殊自動車に該当する自動車の例

ショベルローダ、タイヤローラ、ロードローラ、グレーダ、ロードスタビライザ、スクレーパ、ロータリ除雪自動車、アスファルトフィニッシャ、タイヤドーザ、モータースーパー、ダンパ、ホイールハンマ、ホイールブレイカ、フォークローダ、ホイールクレーン、ストラドルキャリヤ、ターレット式構内運搬自動車、農耕トラクタ、農業用薬剤散布車、田植機、連続式バケット掘削機、くい打ち機及びくい抜き機、アースオーガ、タワークレーン、ドリルジャンボ等

環境省・経済産業省・国土交通省

